

## LPガスご契約者の皆様へ

宮城県では、原材料価格の高騰等により、LPガス価格の高騰による一般家庭等のLPガス利用者の負担を軽減するため、**令和7年2月に請求されるLPガス料金を最大1,600円**を値引きします。

### 対象となる方

宮城県内でLPガスを使用する一般家庭等のLPガス利用者

### 値引き実施期間

令和7年2月の1か月間

### 値引きの実施方法

- 対象となる期間について、契約件数（メーター1件）につき、最大1,600円が差し引かれた額での請求となります  
※対象となる期間において、原則、請求料金が1,600円以下の場合、請求料金が上限となります。
- 自動的に請求料金から差し引かれますので、**利用者の方による手続きの必要はありません。**

販売店記入欄  
(会社名・連絡先)